

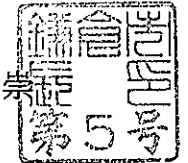
鎌倉総第1463号

令和8年(2026年)9月2日

鎌倉市議会議長

日向 慎吾 様

鎌倉市長 松 尾



文書質問への回答について

標記の件につきまして、別紙のとおり回答します。



事務担当

総務課総務担当 (内線2242・2243)

議会受付番号	文書質問第 13 号
質問者	長嶋 竜弘 議員
答弁する者	市長 (都市調整部 庁舎整備課)

文書質問に対する答弁書

鎌倉市議会基本条例第 7 条第 3 項の規定に基づく文書質問第 13 号の質問について、次のとおり答弁いたします。

1 質問の内容

8 月 17 日に行われた新庁舎等整備手法検討会議において、行政側が説明された内容については不備があり、検討していただくのにあたりあの説明だけでは公平公正な判断ができないと考える。

特に道路環境の問題、交通環境の問題、地盤の問題、水害の問題、災害時に指令本部として機能するかという問題など、情報が欠落している。

よって川村委員長におかれては、我々情報をきちんと把握している議員による、説明をする時間をとって頂きたいと思いますが如何でしょうか？

2 質問の理由

審議会は回数も少なく時間的余裕がないので提案するため。

3 答弁

新庁舎等整備手法検討会議において市が提示した資料は、現時点での調査結果や公表データに基づき、検討の材料として整理したものです。ご指摘いただいた道路・交通環境や地盤、災害対応といった各項目は、庁舎整備において非常に重要な視点であると市としても認識しており、委員会での説明の他、これまで議会にお示しした資料なども含めて詳細に説明してまいります。

次に、議員による直接の説明機会についてですが、本検討会議は外部の学識経験者が専門的知見から中立的な立場で審議を行う場であり、その客観性を保つことが運営上の重要な指針となっております。

特定の立場から直接的な働きかけを行うことは、委員会の公平な審議に影響を及ぼす懸念があることから、現時点ではご提案の機会を設けることは難しいものと考えております。議員各位の貴重なご意見については、議会等を通じて承っており、必要に応じて適切に委員会運営の参考とさせていただきます。

以上